

令和8年10月2日

公 告

陸 上 自 衛 隊
明 野 駐 屯 地 司 令
(公 印 省 略)

陸上自衛隊明野駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

三重県伊勢市小俣町明野5593番地―1に所在する陸上自衛隊明野駐屯地において、令和9年度に展示即売店を設置し、経営を実施する業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

2 設置条件

- (1) 国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可
- (2) 設置業種（募集業種）
自衛隊内での販売にふさわしい商品等
（例：スポーツ用品、玩具、和洋菓子、軽食等）

3 募集期間

(1) 期 間

令和8年10月2日（金）～同年10月16日（金）

午前9時～午後4時30分まで（午後1時～2時及び土日祝日を除く。）

(2) 募集要綱及び仕様書の配布場所

陸上自衛隊航空学校総務部総務課厚生班で配布します。配布を希望される方は、事前に第7項に記載する連絡先にお電話ください。

4 使用許可期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの間で、土日祝日、年末年始等長期休暇期間のほか、駐屯地として実施する催事行事等を除く任意の日とします。

5 業者説明会（募集要綱及び現地説明会）

(1) 日 時

令和8年10月23日（金） 午後3時～

(2) 場 所

陸上自衛隊明野駐屯地 記念館講堂

(3) 携行品

募集要綱、仕様書、印鑑（シャチハタ不可）、名刺

(4) 注意事項

ア 本説明会に参加されない業者の方は公募に参加できません。

イ 参加希望者（1社2名以内）は令和8年10月21日（水）午後3時まで
に、募集要綱の別紙第1「業者説明会参加申込書」に記載事項を記入のうえ
下記の問合せ先に郵送、FAXまたは電子メールにて通知してください。

ウ 募集要綱及び仕様書を携行してください。

6 その他

細部については、募集要綱及び仕様書によります。

7 問合せ先

〒519-0596

三重県伊勢市小俣町明野5593

陸上自衛隊航空学校総務部総務課厚生班

電話 0596-37-0111（内線255） 担当：阿部

FAX 0596-37-0111（内線259）

メールアドレス：kokuyuzaisan-akeno@inet.gsdf.mod.go.jp

（FAX、メールの場合、送信後にお電話願います。）